

西暦 年 月 日

共立女子大学
共立女子短期大学 学長 殿

共立女子大学・共立女子短期大学養護施設等出身者給付奨学金

意向確認書（兼誓約書）

私は、共立女子大学・共立女子短期大学の児童養護施設等出身者特別選抜において奨学生に選出されたことを受け、以下のとおり意向を示し、誓約いたします。

学部・学科 科・コース	入学手続きを行った学部・学科・科・コースを記入してください。	
申請者 (合格者本人)	受験番号	
	フリガナ	
	氏名（自署）	⑩

※下記項目のいずれかのチェック欄に✓してください。

チェック欄	意向確認
☐	養護施設等出身者給付奨学金への採用を 希望 します。（施設設備維持費の減免を希望する）
☐	養護施設等出身者給付奨学金への採用を 辞退 します。（施設設備維持費の減免を希望しない）

※養護施設等出身者給付奨学金への採用を希望する場合、下記項目を全て確認し、チェック欄に✓してください。

チェック欄	採用に関するチェック項目
☐	本制度内容を十分理解していただく必要があります。 (裏面：「共立女子大学・共立女子短期大学養護施設等出身者給付奨学金【概要】」を確認して下さい。)
☐	本制度の減免対象期間は最短修業年限までとなります。
☐	本制度の減免対象は「施設設備維持費」のみで、施設設備維持費以外は対象外です。

提出先：入試・広報課 提出期限：入学手續締切日（必着）

《裏面》

共立女子大学・共立女子短期大学
養護施設等出身者給付奨学金【概要】

項目	内容
対象者	児童養護施設等出身者特別選抜により入学を認められた者
採用人数	2名
結果通知	合否発表と同時に通知
採用手続き	入学手続きを完了させる 入学手続期限までに「意向確認書（兼誓約書）」を提出する
給付内容	1 年次：施設設備維持費の年額と同額 2 年次以降：施設設備維持費の年額の半額 （前期・後期の納入時に施設設備維持費を減免することをもって交付に代える） ※入学金・授業料・実験実習費等は対象外
給付期間	大学：最長4年間、短大：最長2年間（休学・留学期間は含まれません）
資格喪失となる場合	・休学・退学・停学・除籍（留学は除く） ・懲戒を受けた場合 ・本人が辞退した場合 ・その他、奨学生としてふさわしくないと判断された場合 ※資格を失った場合、再度本制度の対象となることはできません

■入学時納入金について（養護施設等出身者給付奨学金への採用を希望する場合）

入学時納入金は、納付金決済サイトにてお支払いいただきます。納付金決済サイトでは、施設設備維持費を減免済みの金額が設定されていますので、金額をご確認のうえ、締切日までにお支払いをお願いいたします。

高等教育の修学支援新制度（給付奨学金・授業料等減免）の採用候補者（予約採用）は、本学へ申請書を提出することで、入学手続時の授業料等の納入が猶予され、入学金のみで入学が可能となります。

なお、「入学金」は入学手続締切日までに納入が必要となりますのでご注意ください。その他、入学手続については、受験ポータルサイト「UCARO」の合否照会画面に記載されているURLから「入学手続案内サイト」にアクセスし、「2026年度入学手続の手引き」をダウンロードして詳細を確認してください。